

申請書添付図面

①付近見取図	方位、施行箇所、道路その他の交通機関及び目標となる土地建物（駅、停車場、公共建築物、河川湖沼等）を明示すること。
②敷地内における建築物の位置を表示する図面	縮尺 500 分の 1 以上、方位、地名、地番、敷地の境界線、上・下水道の系統図、敷地に接する道路の位置及び幅員を明示すること。
③平面図	縮尺 200 分の 1 以上、許可行為変更の場合は対象平面図とすること。
④断面図	原則として横断面図及び縦断面図の 2 種類、縮尺 200 分の 1 以上とすること。
⑤矩計図	主要構造物（建築基準法第 2 条第 5 号に定めるもの）として壁、柱、はり、屋根及び階段の内容を判断できるもの。
⑥委任状	許可申請において本人以外が手続きを行う場合